

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社オートサーバー

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年 8 月22日
【四半期会計期間】	第 9 期第 1 四半期(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
【会社名】	株式会社オートサーバー
【英訳名】	AUTOSERVER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 典明
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目 8 番 8 号
【電話番号】	03-5144-8501
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼審査部長 山本 林
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市下地町字操穴18番地 2
【電話番号】	03-6842-8534
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼審査部長 山本 林

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期財務諸表】	7
2【その他】	11
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	12
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 9 期 第 1 四半期 累計期間
会計期間	自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日
売上高 (千円)	1, 406, 135
経常利益 (千円)	500, 054
四半期純利益 (千円)	305, 965
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	100, 000
発行済株式総数 (株)	6, 400, 000
純資産額 (千円)	8, 695, 453
総資産額 (千円)	16, 320, 653
1 株当たり四半期純利益 (円)	47. 81
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益 (円)	—
1 株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	53. 3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は 非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 2023年 3 月 3 日付で普通株式 1 株につき普通株式 20 株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。
5. 第 9 期第 1 四半期累計期間の四半期財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 204 条第 6 項及び株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第 204 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、EY 新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

(売上高)

当第1四半期累計期間における売上高は1,406,135千円となりました。

(売上総利益)

当第1四半期累計期間における売上原価は431,968千円となりました。

これにより、売上総利益は974,167千円となりました。

(営業利益)

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は471,547千円となりました。これは主に給与手当150,072千円、のれん償却額が59,078千円あったことによります。

これにより、営業利益は502,619千円となりました。

(経常利益)

当第1四半期累計期間における営業外収益は1,782千円となりました。これは主に違約金収入によるものであります。また、営業外費用は4,347千円となりました。これは主に支払利息によるものであります。

これにより、経常利益は500,054千円となりました。

(四半期純利益)

当第1四半期累計期間における法人税、住民税及び事業税は184,145千円、法人税等調整額は10,090千円となりました。

これにより、四半期純利益は305,965千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は16,320,653千円となりました。これは主に現金及び預金10,133,986千円、未収入金2,233,157千円、のれん3,131,172千円が計上されたことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は7,625,199千円となりました。これは主に短期借入金3,200,000千円、未払金3,234,943千円が計上されたことによります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は8,695,453千円となりました。これは主に四半期純利益が305,965千円であった一方で、配当金の支払いにより352,000千円減少したことによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

- (注) 1. 2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月3日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は9,500,000株増加し、10,000,000株となっております。
2. 2023年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より15,600,000株増加し、25,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,400,000	6,400,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	6,400,000	6,400,000	—	—

- (注) 1. 2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月3日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,080,000株増加し、6,400,000株となっております。
2. 2023年3月30日開催の定時株主総会にて単元株制度導入に伴う定款変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月3日	6,080,000	6,400,000	—	100,000	—	1,595,000

(注) 株式分割(1:20)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式6,400,000	64,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,400,000	—	—
総株主の議決権	—	64,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項及び株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(2023年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,133,986
売掛金	101,150
貯蔵品	2,922
未収入金	2,233,157
その他	37,839
貸倒引当金	△11,479
流動資産合計	12,497,577
固定資産	
有形固定資産	335,036
無形固定資産	
のれん	3,131,172
顧客関連資産	15,285
その他	230,968
無形固定資産合計	3,377,427
投資その他の資産	110,612
固定資産合計	3,823,076
資産合計	16,320,653

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(2023年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	39,423
短期借入金	3,200,000
未払金	3,234,943
未払法人税等	184,145
その他	775,577
流動負債合計	7,434,089
固定負債	
退職給付引当金	86,702
役員退職慰労引当金	30,200
資産除去債務	16,452
その他	57,754
固定負債合計	191,110
負債合計	7,625,199
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	3,100,000
利益剰余金	5,495,453
株主資本合計	8,695,453
純資産合計	8,695,453
負債純資産合計	16,320,653

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,406,135
売上原価	431,968
売上総利益	974,167
販売費及び一般管理費	471,547
営業利益	502,619
営業外収益	
違約金収入	1,558
その他	224
営業外収益合計	1,782
営業外費用	
支払利息	4,098
その他	249
営業外費用合計	4,347
経常利益	500,054
特別利益	
固定資産売却益	146
特別利益合計	146
税引前四半期純利益	500,200
法人税、住民税及び事業税	184,145
法人税等調整額	10,090
法人税等合計	194,235
四半期純利益	305,965

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	26,493千円
のれん償却額	59,078 〃
顧客関連資産償却額	15,285 〃

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	352,000	1,100	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社の事業セグメントは、ASNET運営事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	ASNET運営事業
オークション代行サービス	766,343
ASワンプラサービス	551,784
その他	88,008
顧客との契約から生じる収益	1,406,135
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,406,135

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	47円81銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	305,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	305,965
普通株式の期中平均株式数(株)	6,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月3日付けで普通株式1株に対し普通株式20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年3月30日開催の株主総会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|--------------------|------------|
| ①配当金の総額 | 352,000千円 |
| ②1株当たりの金額 | 1,100円00銭 |
| ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2023年3月31日 |

(注) 2022年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月15日

株式会社オートサーバー

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

水谷 洋隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

都 成哲

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートサーバーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートサーバーの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上